

(参考)核兵器使用の被害の実相を伝える我が国の取組

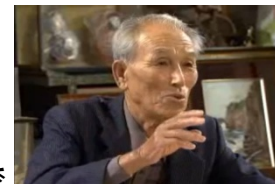
非核特使

被爆者が各種国際会議等様々な国際的場面で自らの実体験に基づく証言を行う際に、「非核特使」として業務委嘱することで、証言活動を後押しする制度。核兵器の惨禍の実相を国際社会及び次世代に継承することが我が国の責務であるとの認識の下、2010年9月から本制度を開始。これまでに47件延べ88名の被爆者に委嘱。



被爆証言の多言語化

被爆の実相を広く国際社会に伝えるため、日本政府はこれまで被爆証言を多数の外国語に翻訳する作業に取り組んできた。近年では、在京大使館の協力を得て、節子・サーロー氏の被爆証言を英語・仏語・露語等13か国の言語に翻訳してもらい、外務省公式HP等に掲載している。



海外での原爆展開催支援

日本政府は、在外公館による共催や後援名義の付与等を通じ広島市や長崎市をはじめとする様々な団体が海外で開催する原爆展を支援してきている。2011年11月には国連欧州本部(於:ジュネーブ)において広島市と長崎市が原爆常設展を開設。日本政府も、国連関係者やプレス等に対する広報活動を支援した。



国連軍縮フェローシップ

軍縮専門家を育成するために国連が若手外交官や国防省関係者等を対象に実施しているプログラムで、日本は1983年以来毎年受け入れており、2012年に30回目を迎えた。訪日した参加者は日本の軍縮・不拡散政策について学ぶとともに、広島・長崎両市を訪れ核兵器使用の惨禍の実相に触れる。現在軍縮外交の第一線で活躍する外交官の中にも本プログラムの出身者は多い。

